

地域間幹線系統確保維持事業の概要

- ・ 補助対象期間の見込み欠損額を事前に算定し、その1/2を国が補助
- ・ 府、沿線自治体は独自に必要なと認める幹線路線に対して協調支援

1 路線要件

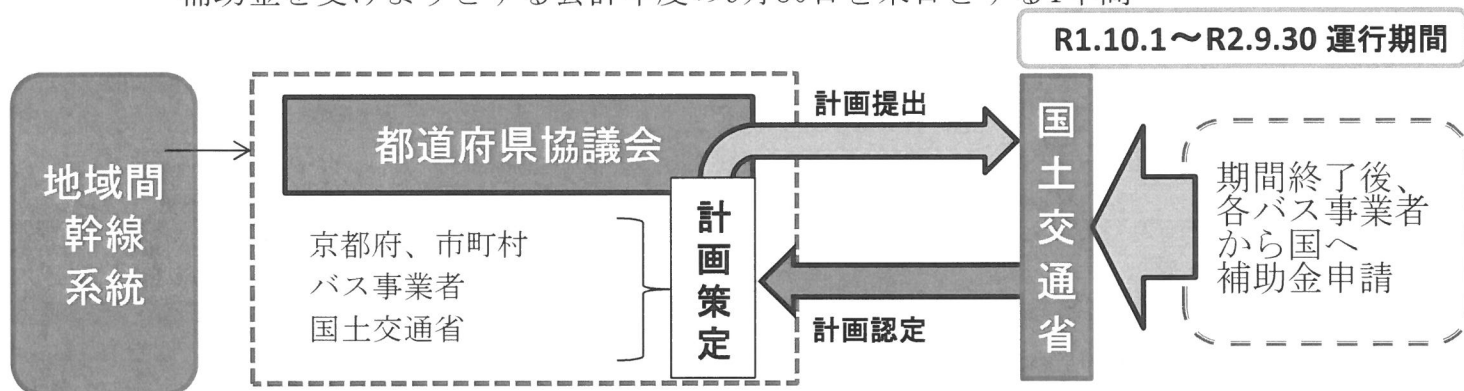
(1) 補助対象路線としての要件を備えていること

①複数市町村にまたがるもの（13年3月末日時点の状態）、②広域行政圏の中心市町村等への需要、③運行回数3回/日以上、④輸送量15人～150人/日 等

(2) 協議会が、協議を経て策定する「地域公共交通確保維持改善計画」に記載されていること

2 計画対象期間

補助金を受けようとする会計年度の9月30日を末日とする1年間



3 補助金算定の内容（維持費）

(1) 見込み欠損額は、前々年度までの3年間の経常費用の平均及び前々年度までの3年間の経常収益の平均を勘案して算出

（その際、経費は、当該事業者キロ当たり単価と地域標準単価を比較して小さい方を採用）

(2) 補助対象経常費用の9/20に相当する額が補助対象経費の限度額

(3) 平均乗車密度が5人未満の場合は減額

4 計画路線（R2年度：5事業者22系統）

事業者名	R2年度 系統数 ※	R2年度計画 申請額(①)	増減 (①－②)	31年度 系統数 ※	31年度計画 申請額(②)
奈良交通	1 (1)	7,716 千円	253 千円	1 (1)	7,463 千円
京阪京都交通	3 (3)	16,458 千円	▲ 1,400 千円	3 (3)	17,858 千円
西日本JRバス	3 (5)	19,280 千円	898 千円	3 (7)	18,382 千円
京都交通	4 (4)	10,087 千円	828 千円	4 (4)	9,259 千円
丹後海陸交通	11 (19)	66,447 千円	▲ 4,992 千円	13 (29)	71,439 千円
	22 (32)	119,988 千円	▲ 4,413 千円	24 (44)	124,401 千円

※系統数は主系統（同一の補助対象系統を1とする）の数。（ ）は主系統とそれ以外の系統も含めた合計数